

日本語教師訪日研修

申請要領 第2部 【基礎研修】

令和9年度用 [NC-BT 2027]



JAPAN FOUNDATION
国際交流基金

1 趣旨

日本語教授経験の短い若手日本語教師が、日本語運用力を向上させ、日本語の教授法を学び、また、日本理解を深めるための約6か月の研修です。

2 プログラム概要

(1) 期間

2027年8月31日～2028年2月24日（予定）

(2) 研修内容

来日後のプレースメントテストの結果により、クラス分けを行い、以下の授業を行います。人数や日本語運用力の差を考慮し、2つにコースを分けて運営します。

ア 日本語

さまざまな言語活動を通して、日本語によるコミュニケーション能力を向上させます。

イ 日本語教授法

日本語教授法に関する基礎的な知識を整理し、模擬授業や自分の教授活動の振り返りを通して、自分の課題に気づき、その解決方法を考えます。

ウ 日本文化／日本事情

日本文化や日本社会の実際に触れ、日本に対する理解を深めます。（地方研修や文化体験のプログラムもあります。）また、クラスメイトとのやりとりを通してさまざまな文化に触れることで自文化を見つめなおし、他者の文化を理解し尊重できるような異文化理解能力を身につけます。

※ 上記のほかに、特別授業や模擬授業のための個別指導などがあります。

3 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関（個人からの申請は受け付けません）。

参加候補者は、申請要領第1部【共通事項】に記載の要件を満たしていなければなりません。

加えて、本研修では以下の条件が必要となります。

(1) 対象地域：全世界

※ ただし、予算編成の見直しの結果、採用対象国を限定する可能性あり。

(2) 日本語教授年数：2026年12月1日時点で、6か月以上5年未満の日本語教授年数を持つこと。（個人教授及び教育実習の期間は除きます。）

(3) 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを満たしていること。

ア JF日本語教育スタンダードでA2レベル以上

イ 日本語能力試験N4程度以上、又は旧日本語能力試験3級程度以上（※）

※ 今までに日本語能力試験を受験したことのない参加候補者は、本申請要領に別添された日本語運用力自己診断テストを自分で解いて、その採点結果を添付書類 2「候補者の日本語運用力、日本語教授歴などについて」の所定の欄に記入してください。記入がない場合は、申請が無効になる場合がありますので、注意してください。テスト自体の提出は不要です。

4 選考方針

- (1) 当該国・地域や機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、影響力等の観点から審査します。
- (2) 2026 年 12 月 1 日時点で、35 歳以下の参加候補者を優先します。

5 参考情報

令和 8（2026）年度採用実績
採用 44 名／応募 137 名